

第126回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成24年9月4日（火）

午後2時00分から午後3時20分

場所：香川県庁21階 特別会議室

第126回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成24年9月4日(火) 午後2時00分から午後3時20分
- (2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

藤本 智子、川口 洋子、岩崎 敬子、白木 渡、白井 溫子、時岡 晴美

2号委員

國弘 実(代理 薮内 敏行)、川崎 正彦(代理 中山 義男)

4号委員

香川 芳文

5号委員

大浦 澄子

臨時委員

丸山 研一(代理 郡 信彦)

以上 11名

専門委員

西原 義一

大津 佳裕

川池 秀文(代理 中村 貴紀)

細谷 芳照

藤本 隆史(代理 木村 義徳)

以上 5名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会長の選出

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木委員を選出する。

5. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

6. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が岩崎委員と香川委員を指名する。

7. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が時岡委員を指名する。

8. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、委員の交代に伴い、会長が1号委員から白木委員、時岡委員、2号委員から國弘委員、川崎委員、3号委員から藤井委員、4号委員から香川委員、5号委員から大浦委員を指名する。

9. 常務委員会常務委員長の選出

運営規程第9条に基づき、常務委員会委員から白木委員を選出する。

10. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、高松市外7市8町の職員が参考人として出席して意見を述べることについて委員一同が同意する。

1.1. 議事

○議案第1号～議案第12号

高松広域都市計画区域外11区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

事務局が説明した後、質疑応答に入る。

(香川委員)

- ・「第1章 都市計画の目標」の中で、地域ごとの市街地像の部分で、高松広域都市計画区域の仏生山地区については、記載内容を変更した旨の説明があったが、それ以外の区域については、集約拠点などの変更はしていないのか。
- ・区域区分の廃止後の動向の説明では、いまだ中心市街地への集積にはいたっておらず、今後も土地利用動向のモニタリングを継続し、隨時、土地利用施策の導入を検討することであったが、中心市街地に人口を増加させるための具体策については、どのように考えているのか。
- ・「第3章 5. 都市防災に関する都市計画の決定の方針」について、都市計画区域マスタープランに追記した理由は何か、また具体的な施策は考えているのか。

(事務局)

- ・高松広域都市計画区域以外の区域について、集約拠点などの変更はしていない。
- ・線引きを廃止した時に、旧市街化調整区域には特定用途制限地域を設け、一定の土地利用制限を設けている。高松市では集約型都市構造の実現に向けて、特定用途制限地域における規制を強化した。今後はこの結果を検証し、他区域についても導入を検討していきたい。
- ・都市防災に関する項目を設けた理由は、地域防災計画の中に都市防災に関する項目があり、これに沿って都市計画施設の整備などを行っていくために、この項目を設けた。この区域マスタープランに即して市町マスタープランの見直しをしていただき、それに従って具体的なまちづくりを行っていただくことにより、防災にも配慮したまちづくりに繋がっていくと考えている。

(時岡委員)

- ・人口減少、少子高齢化が進む一方で、居住エリアが広く点在している現状において、新たな連携によるまちづくりを考えていくことは重要である。しかし、今日の説明では、新たな連携とは何なのか、そしてその新たな連携によるまちづくりとは何なのかという具体的なイメージを説明していただきたい。

(事務局)

- ・具体的な事例としては、高松市の丸亀町商店街において、振興組合が主体となり、まちづくり会社を設立し、民間が主体となったまちづくりを行っていただいている、県、市がこれに協力しているということがある。今回この項目を設けたイメージとしては、各市町において各集約拠点内の自治会などの組織が中心となって各地域のまちづくりを考えていきたいと考えている。

(時岡委員)

- ・香川県は県自体が小さい県であり、都市部と海や山が近いという地域特性があるので、そういった中で香川県独自の協働のしくみづくりを考え、地域の活力を活かしたまちづくりを行っていく必要がある。さらに、県や市には、そういったまちづくりを応援する体制があることを、広く広報していただきたい。
- ・また、防災に関する応援・受援体制の確立についても早急に、具体的に取組んでいただきたい。

その他特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

○議案第13号 中讃広域都市計画道路の変更について（琴平町）

事務局が説明した後、質疑応答に入るが、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

○議案第14号 中讃広域都市計画道路の変更について（多度津町）

事務局が説明した後、質疑応答に入るが、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり可決される。

— 審議終了 —

以上のとおり相違ありません。

議事録署名委員
